

平成26年8月19日

各 会 員 殿

(公社) 宮城県トラック協会
会 長 須藤 弘三
【 会 長 印 省 略 】

燃料価格の高騰に苦しむトラック運送業界の窮状を打破するための
署名活動の協力について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営等に関しまして格別なるご協力を賜り、厚く
御礼申し上げます。

さて、7月17日全日本トラック協会で開催の第4回燃料高騰対策本部
において燃料高騰対策に関する緊急要望の実施が決定され、併せて燃料価
格高騰に苦しむトラック運送業界の窮状を打破するために「軽油引取税の
旧暫定税率の廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税
停止措置の発動」を実現すべく全国一斉の署名活動を行うことが決定され
ました。

つきましては、業務ご多忙のところ急遽署名活動を実施することとなり
誠に申し訳ありませんが、下記の要領にて署名活動を行いますので、ご協
力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 平成26年8月～平成26年9月20日(土)
2. 署名目標数 全国100万人 宮城県2.3万人
3. 署名依頼対象 会員事業者の役員及び従業員やその家族・友人のほか、
関係団体、取引先、一般消費者。
4. 署名用紙の取扱 署名用紙は、各会員ごとに取り纏めいただき、返信用
封筒で宮城県トラック協会宛に送付下さい。
5. その他 その他必要事項については、署名活動実施要領をご参
照下さい。

本件問合せ先：(公社) 宮城県トラック協会
電話：022-238-2721

燃料価格高騰に苦しむトラック運送業界に係る署名活動

《 実 施 要 領 》

- 署名は最低 30 名のご記入をお願いします。
- 署名はフルネームでお書きください。
- 住所は「町名」までお書きください。番地は省略して結構です。
- 住所が同じ場合は、住所欄は「同上」もしくは「〃」と記入いただいて結構です。
- 署名は自書が原則ですが、署名の趣旨に賛同いただければ代筆でも結構です。
- 署名用紙が不足した場合は、コピー等により適宜ご対応ください。
- 署名用紙は返信用封筒にて 9 月 20 日（土）必着でお送りください。

【回収署名送付先】

〒984-0015 仙台市若林区卸町 5-8-3

公益社団法人宮城県トラック協会 業務部

電話：022-238-2721

送付期限：平成 26 年 9 月 20 日（土）

私たちトラック運送事業者は、わが国の国民生活、産業活動を支えるライフラインとして、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力を重ねております。

しかしながら、トラックの燃料である軽油の価格は、円安や産油国周辺の政情不安等の影響により高騰を続けており、燃料費負担の重いトラック運送事業者は経営の危機に直面しています。

このままでは、「人材の確保や労働条件の改善」を図ることができず、安全で安心な輸送サービスの提供ができなくなり、国民生活に大きな支障が生ずることとなります。

**軽油引取税の旧暫定税率を廃止、少なくとも燃料価格高騰時
における旧暫定税率の課税停止措置を発動すべきです！！**

私は上記主張の趣旨に賛同します。

	氏 名	住 所 (町名まで)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

<個人情報の取り扱いについて> この署名により頂く個人情報は、この署名を政府等関係先に提出するためだけに使用し、それ以外の目的のためには一切使用しません。

[問 い 合 せ 先] **公益社団法人宮城県トラック協会**

〒984-0015 仙台市若林区卸町五丁目8番3

TEL 022-238-2721